

奈良県告示第二二三号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和五年八月二十九日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	橋本 真理子	医療機関の名称	医療法人さくらメ デイカル法隆寺さ くら眼科クリニッ ク	医療機関の所在地	生駒郡斑鳩町龍田 南二丁目二五〇一 五	診療科目	眼科（視覚障 害）	指定年月日	令和五年八 月四日
中山 知倫	奈良なかやま眼科	医療機関の所在地	橿原市四分町二一 一 うねびクリニ ックモール2階	診療科目	眼科（視覚障 害）	指定年月日	令和五年八 月四日		